

# 東京女子医科大学看護学会誌

Journal of Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University

第4巻第1号 (通巻4号)

Vol.4 No.1

2009

東京女子医科大学看護学会

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University

## ◆目次

---

### 論 説

精神障害者家族会の現状と今後の課題

－ある地域家族会の歴史的変遷を通して－

横山 恵子 ..... 1

### 研究論文

治療初期にある初発乳がん患者に対する支持的精神療法の実践

西川 律子 ..... 7

「食生態学」の学習にみる学生の生命観に関する研究（2）

－生命観の形成に影響する学習体験－

守屋 治代 太田 美帆 三浦美奈子 竹内千鶴子 尾岸恵三子 ..... 19

特別養護老人ホームにおいて最期を迎える利用者への援助

井澤 玲奈 水野 敏子 ..... 29

高齢者高度医療専門病院における死亡前1ヶ月間における高齢者の苦痛

水野 敏子 坂井 志麻 小長谷百絵 會田 信子 ..... 37

東京女子医科大学看護学会第4回学術集会 会長講演

「高齢者の転居とエンパワーメント」 東京女子医科大学病院看護学部 水野 敏子 ..... 45

東京女子医科大学看護学会第4回学術集会 シンポジウム

「あなたも私も元気に生きる」

笑いとエンパワーメント－みんなで笑って、みんなで元気に

上智大学総合人間科学部心理学科 久田 満 ..... 51

笑いは元気のもと

東京女子医科大学大学院看護学研究科 成田 香織 ..... 52

笑われ療法士

昭島市在住 中田 和子 ..... 53

特別講演「笑いと健康」

ほほえみ  
微笑、笑い、健康

中央群馬脳神経外科病院 中島 英雄 ..... 54

<b>東京女子医科大学看護学会会則・細則</b> .....	55
資料 1) 平成 20 年度理事会報告、平成 20 年度評議員会報告、平成 20 年度総会報告 .....	59
資料 2) 平成 19 年度委員会活動報告 .....	63
資料 2) 平成 20 年度委員会活動経過報告 .....	64
資料 3) 平成 19 年度決算 .....	66
資料 4) 平成 21 年度事業計画案 .....	67
資料 4) 平成 21 年度委員会活動計画 .....	67
資料 5) 平成 21 年度予算案 .....	68
役員選挙に関する規定 .....	69
個人情報保護方針 .....	71
<b>理事名簿</b> .....	72
<b>評議員名簿</b> .....	73
<b>委員会委員名簿</b> .....	74
<b>東京女子医科大学看護学会誌投稿規程</b> .....	75
<b>学会員の皆様へのお知らせ</b> .....	77
<b>編集後記</b> .....	78

## ◆ CONTENTS

---

### General Statements

THE PRESENT SITUATION AND THE FUTURE ISSUES AND PROBLEMS OF FAMILY GROUP OF PERSONS WITH MENTAL DISORDERS

–A CASE STUDY FOCUSED ON HISTORIC TRANSITION OF ONE FAMILY GROUP –

Keiko YOKOYAMA ..... 1

### Academic Papers

PROCESS AND OUTCOME OF NURSE-PROVIDED SUPPORTIVE PSYCHOTHERAPY FOR PATIENTS WITH NEWLY DIAGNOSED BREAST CANCER.

Ritsuko NISHIKAWA ..... 7

STUDY ON VIEW OF LIFE HELD BY STUDENTS SEEN IN THEIR LEARNING “ECOLOGY OF HUMAN AND FOOD” (2)

–LEARNING EXPERIENCES AFFECTING THE FORMATION OF VIEW OF LIFE–

Haruyo MORIYA, Miho OTA, Minako MIURA, Chizuko TAKEUCHI, Emiko OGISHI ..... 19

NURSING ON END-OF-LIFE IN THE SPECIAL NURSING HOMES FOR THE ELDERLY

Reina IZAWA, Toshiko MIZUNO ..... 29

PHYSICAL SUFFERING AMONG GERIATRIC PATIENTS IN THE MONTH PROCEEDING DEATH AT THE GERIATRIC ADVANCED MEDICAL HOSPITAL

Toshiko MIZUNO, Shima SAKAI, Momoe KONAGAYA, Nobuko AIDA ..... 37

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University, 4<sup>th</sup> Conference

President's Keynote Speech

Removal of the Eldery and Empowerment

Toshiko MIZUNO, Tokyo Women's Medical University, School of Nursing ..... 45

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University, 4<sup>th</sup> Conference

Symposium : You and I will live healthily

Laugh and Empowerment - Laugh, and Get Healthy Together

Mitsuru HISADA ..... 51

Laugh is a Source of Energy

Kaori NARITA ..... 52

Laughed Therapist

Kazuko NAKATA ..... 53

Special Lecture : Laugh and Health

Smile, Laugh, Health

Hideo NAKAJIMA ..... 54

<b>The Regulations and Detailed Rules of NUREC of TWMU</b>	55
Attachment 1: 2008 Report of the General Assembly, 2008 Reports of the Board of Directors, 2008 Report of the Board of Trustees	59
Attachment 2: 2008 Report of Committee Activities	63
Attachment 3: 2008 Report of Closing Accounts	66
Attachment 4: 2009 Project Plan	67
Attachment 5: 2009 Draft Budget	68
Regulations for an Election of Board Members	69
Privacy Policy	71
<b>Members of a Board of Directors</b>	72
<b>Members of a Board of Trustees</b>	73
<b>Members of Committees</b>	74
<b>NUREC, TWMU Submission Guidelines</b>	75
<b>Announcement to the NURECO of TWMU</b>	77
<b>The Editor's Postscript</b>	78

## 東京女子医科大学看護学会会則

### 第1章 総 則

- 第1条 本会は、東京女子医科大学看護学会（The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University）と称す。
- 第2条 本会の事務局を学校法人東京女子医科大学に置く。

### 第2章 目的及び事業

- 第3条 本会は会員相互の学術的研鑽と交流を図り、看護学の発展を目指すことを目的とする。
- 第4条 本会は第3条の目的を達成するため次の事業を行う。
- (1)学術集会の開催
  - (2)総会の開催
  - (3)会誌の発行
  - (4)その他本会の目的達成に必要な事業

### 第3章 会 員

- 第5条 本会の会員は次の通りとする。
- (1)正会員
  - (2)準会員
  - (3)賛助会員
- 第6条 正会員とは、本会の目的に賛同し、看護研究、看護教育、看護実践に携わる者で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第7条 準会員とは、本会の目的に賛同する、東京女子医科大学看護学部学生、東京女子医科大学看護専門学校生で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第8条 賛助会員とは本会の目的に賛同する個人、または団体で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第9条 本会に入会を希望する者は東京女子医科大学看護学会入会申込書を本会事務局に提出するものとする。
- 第10条 本会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。

- 2 既納の年会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

- 第11条 会員は、次の理由によりその資格を喪失する。
- (1)退会
  - (2)会費の滞納（2年間）
  - (3)死亡または失踪宣告
  - (4)除名
- 2 退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出しなければならない。
  - 3 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、理事会の議を経て理事長が除名することができる。

### 第4章 役員および学術集会会長

- 第12条 本会に次の役員を置き、その任期は3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。
- (1)理事長 1名
  - (2)副理事長 1名
  - (3)理事 6名  
(理事長・副理事長を含む)
  - (4)監事 2名
  - (5)評議員 17名
- 第13条 役員を選出は次の通りとする。
- (1)理事長は理事の互選により選出し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
  - (2)副理事長は理事の中から理事長が指名し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
  - (3)理事・評議員は3年ごとにその半数を改選する。
  - (4)理事および監事は評議員の中から選挙で選出し総会の承認を得る。
  - (5)評議員は正会員の中から選挙により選出する。選出の方法は別に定める。
  - (6)評議員に欠員が生じた時は、評議員選

挙における次点者が、残任期間その任に当たるものとする。

第14条 役員は次の職務を行う。

- (1)理事長は本会を代表し会務を統括する。
- (2)副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを代行する。
- (3)理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
- (4)監事は、本会の事業および会計を監査する。
- (5)評議員は評議員会を組織し、この会則に定める事項のほかは理事長の諮問に応じ、本会の運営に関する重要事項を審議する。

第15条 本会に学術集会会長を置く。

第16条 学術集会会長は、評議員会で正会員の中から選出し、総会の承認を得る。

第17条 学術集会会長の任期は1年とし、原則として再任は認めない。

第18条 学術集会会長は学術集会を主催する。

## 第5章 会 議

第19条 本会に次の会議を置く。

- (1)理事会
- (2)評議員会
- (3)総会

第20条 理事会は、理事長が招集しその議長となる。

2 理事会は毎年3回以上開催する。但し、理事の3分の1以上から請求があったときは、理事長は、臨時に理事会を開催しなければならない。

3 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立とする。

第21条 評議員会は理事長が招集し、その議長となる。

2 評議員会は、毎年1回開催する。但し、評議員の3分の1以上から請求があったとき及び理事会が必要と認めたとき、理

事長は臨時に評議員会を開催しなければならない。

3 評議員会は、評議員の過半数の出席をもって成立とする。

第22条 総会は理事長が招集し、学術集会会長が議長となる。

2 総会は、毎年1回開催する。但し、正会員の5分の1以上から請求があったとき及び理事会が必要と認めたとき、理事長は臨時に総会を開催しなければならない。

3 総会は、正会員の5分の1以上の出席または委任状をもって成立とする。

第23条 総会は、この会則に定める事項のほか次の事項を議決する。

- (1)事業計画および収支予算
- (2)事業報告および収支決算
- (3)その他理事会が必要と認めた事項

第24条 総会における議事は、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

## 第6章 学 術 集 会

第25条 学術集会は毎年1回開催する。

第26条 学術集会会長は学術集会の企画運営について審議するため、学術集会企画委員会を委嘱し、委員会を組織する。

## 第7章 会 誌 等

第27条 本会は、年1回以上会誌を発行する。

## 第8章 会 計

第28条 本会の費用は、会費その他の収入をもってこれに当てる。

2 本会の予算は、評議員会および総会の承認を受け、会誌に掲載しなければならない。

3 本会の決算は、評議員会および総会の承認を受け、会誌に掲載しなければならない。

第 29 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日で終わる。

第 30 条 学術集会の会計は独立会計とする。

### 第 9 章 会則の変更

第 31 条 本会の会則を変更する場合は、理事会及び評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

- 2 前項の承認は、第 24 条に関わらず出席者の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。

### 第 10 章 雑 則

第 32 条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。

#### 附則

この会則は、平成 16 年 10 月 2 日から施行する。

この会則の改正は、平成 19 年 10 月 6 日から施行する。(第 13 条 (3) 改正)



## 東京女子医科大学看護学会細則

- 第1条 この細則は、東京女子医科大学看護学会会則第32条に基づき、東京女子医科大学看護学会の運営に必要な事項を定める。
- 第2条 本会の入会金は3000円とする。
- 2 本会の正会員の年会費は5000円とする。
  - 3 本会の準会員の年会費は2000円とする。
  - 4 本会の賛助会員の年会費は1口20000円とし、2口以上とする。
- 第3条 学術集会企画委員は次の事項を審議する。
- (1)学術集会の形式
  - (2)演題の選定および座長の選出
  - (3)その他学術集会の運営に関すること
- 2 学術集会企画委員は、次の委員をもって組織する。
    - (1)学術集会会長
    - (2)理事1名
    - (3)評議員2名
    - (4)その他学術集会会長が必要と認めた正会員
  - 3 学術集会の研究発表は原則会員に限る。
  - 4 委員長は、学術集会会長とする。
- 第4条 本学会に編集委員会を置く。
- 2 編集委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
  - 3 編集委員長は理事会から選出された理事をもってあてる。
  - 4 編集委員会は、年1回以上会誌の編集および発行を行う。
- 第5条 本学会に広報委員会を置く。
- 2 広報委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
  - 3 広報委員長は理事会で選出された理事をもってあてる。
  - 4 広報委員は本学会に関する情報を発信するとともに、会員同士のコミュニケーションを促進するため以下の活動を行う。
    - (1)ニュースレターの発行
    - (2)ホームページの作成、管理等
- 第6条 本学会に総務委員会を置く。
- 2 総務委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
  - 3 総務委員長は理事会から選出された理事をもってあてる。
  - 4 総務委員は本会の会員管理および事務局運営を円滑に行うために、以下の活動を行う。
    - (1)会員の名簿管理
    - (2)予算管理
    - (3)事務局の運営、業務遂行に関すること
- 第7条 理事会は必要に応じ委員会を設けることができる。
- 2 委員長は理事会で選出された理事をもってあてる。

### 附則

この細則は、平成16年10月2日から施行する。

## 東京女子医科大学看護学会理事会報告

(平成 19 年度総会以降の理事会を含む。)

### ○ 平成 19 年度

#### 第 4 回 理事会

平成 20 年 3 月 24 日 (月) 17:00 ~ 18:00

#### 議題

- 1) 第 3 回学術集会報告
- 2) 各委員会報告
- 3) 新規入会・退会者の承認
- 4) 平成 19 年度決算報告
- 5) 新役員の承認手続き
- 6) 本学機関リポジトリへの東京女子医科大学看護学会誌の収載について
- 7) 東京女子医科大学看護学会役員選挙に関する規定について

### ○ 平成 20 年度

#### 第 1 回 理事会

平成 20 年 4 月 8 日 (火) 16:00 ~ 17:00

#### 議題

- 1) 新役員承認手続きについて
- 2) 各委員会メンバーについて
- 3) 平成 20 年度各委員会活動方針
- 4) 年間スケジュール
- 5) 新規入会・退会者の承認
- 6) 第 4 回学術集会について

#### 第 2 回 理事会

平成 20 年 7 月 17 日 (木) 17:30 ~ 18:30

#### 議題

- 1) 新規入会・退会者の承認
- 2) 各委員会報告
- 3) 第 4 回学術集会について
- 4) 年会費未納者、入会金未納者への対応について
- 5) 総会案内はがきについて
- 6) 学会メールアドレスの使用について
- 7) 委嘱状発行について

#### 第 3 回 理事会

平成 20 年 9 月 30 日 (火) 16:00 ~ 17:00

#### 議題

- 1) 新規入会・退会者の承認
- 2) 平成 21 年度事業計画
- 3) 平成 21 年度予算
- 4) 第 6 回学術集会会長

## 東京女子医科大学看護学会評議員会報告

○ 平成 20 年度

日時 平成 20 年 9 月 30 日（火） 17：00～18：00

議題

- 1) 新役員の承認
- 2) 会員数の報告
- 3) 理事会報告
- 4) 各委員会活動報告
- 5) 平成 18 年度決算報告
- 6) 平成 21 年度事業計画
- 7) 平成 21 年度予算
- 8) 第 6 回学術集会会長

## 平成 20 年度 東京女子医科大学看護学会 総会報告

日時：平成 20 年 10 月 4 日（土） 13:05 ～ 13:35

場所：弥生記念講堂

出席：30 名 委任状：95 名

議長：水野敏子 書記：櫻田章子

開会：水野敏子理事挨拶

- ・会則 22 条により、水野敏子第 4 回学術集会長が議長となる挨拶があった。
- ・平成 20 年 9 月 30 日現在、会員 243 名であること、本総会出席者 30 名、委任状 95 名との報告があり、総会の成立が確認された。

## 議事

## I. 承認事項

## 1. 新役員（平成 20 年度から平成 22 年度）について

- ・理事長として水野敏子氏、副理事長として久米美代子氏が承認された。
- ・理事として、尾岸恵三子氏、鎌倉里美氏、佐藤紀子氏、柳修平氏が紹介された。
- ・監事として、小川悦代氏、川野良子氏が承認された。

## II. 報告事項

## 1. 理事会・評議会報告

- ・尾岸理事より、前回総会後から今回総会前までに開催された、理事会 4 回、評議会 1 回の活動内容について、報告があった。（資料 1 参照）

## 2. 各委員会活動報告

## 1) 平成 19 年度の活動報告（資料 2）

- ・前理事長の尾岸理事より、平成 19 年度各委員会活動について報告があった。

## 2) 平成 20 年度活動経過報告（資料 2）

- ・各委員より、平成 20 年度の活動経過報告があった。

## III. 審議事項

## 1. 平成 19 年度決算報告（資料 3）

- ・竹内道子総務委員より、平成 19 年度決算について説明があった。
- ・金井 Pak 雅子監事より、監査報告があった。
- ・質疑はなく、平成 19 年度決算報告が承認された。

2. 平成 21 年度事業計画（資料 4）

- ・平成 21 年度事業計画が、佐藤総務委員長より説明があった。
- ・質疑はなく、平成 21 年度事業計画が承認された。

3. 平成 21 年度予算（資料 5）

- ・平成 21 年度予算案が、佐藤紀子総務委員長より説明があった。
- ・質疑はなく、平成 21 年度予算案が承認された。

IV. その他

1. 第 6 回学術集会会長

- ・平成 22 年度、第 6 回学術集会会長として、東京女子医科大学看護学部 山元由美子氏が紹介された。

2. 第 5 回学術集会会長挨拶

- ・第 5 回学術集会会長である鎌倉里美氏から、第 5 回学術集会は、平成 21 年 10 月 3 日（土）、東京女子医科大学弥生記念講堂において開催する旨、挨拶があった。

以上

## 平成 19 年度 東京女子医科大学看護学会 各委員会活動報告

### 編集委員会

- 1) 東京女子医科大学看護学会第 3 回学術集会 学術集会会長、地域連携フォーラム・シンポジウム参加者への学会誌への原稿依頼
- 2) 東京女子医科大学看護学会誌（第 3 巻第 1 号）の発刊（平成 20 年 3 月下旬発刊）
- 3) 会員への学会誌配送、および看護系大学図書館への寄贈（約 200 校）

### 広報委員会

1. ニュースレターの発行
2. ホームページの発信

### 総務委員会

- 1) 会員名簿管理
  - ・入会承認手続きの変更
- 2) 卒業生、修了生、認定修了生他、新規会員獲得に向けた勧誘活動
- 3) 理事会の開催準備と運営
- 4) 評議員会開催準備と運営
- 5) 総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
- 6) 役員選出規定を含めた選挙後の手続きとスケジュール
- 7) 会費納入手続きの変更
- 8) 銀行振込口座の新規開設
- 9) 総務委員会記録の管理について
- 10) 平成 18 年度会計報告書作成
- 11) 平成 19 年度予算執行管理
- 12) 平成 20 年度予算案作成

## 平成 20 年度 東京女子医科大学看護学会 各委員会活動経過報告

### 編集委員会

第 1 回編集委員会 (2008 年 6 月 25 日)

会誌第 4 巻発刊に向けた取り組み

- 1) 学部教員に投稿原稿募集の案内と非会員への入会案内
- 2) ホームページでの募集
- 3) 正会員への投稿原稿募集の案内

第 2 回編集委員会 (2008 年 7 月 2 日)

作業状況の確認

- 1) 募集案内を学会ホームページに掲載
- 2) 学部教員への一斉メール発信案内原稿確認
- 3) メールアドレスがない会員への対処 → 実態を把握後に検討。

第 4 回学術集会関係

- 1) 学術集会会長講演、地域連携フォーラム、
- 2) シンポジウム参加者への学会誌への原稿依頼 → 企画委員会へ依頼

第 3 回編集委員会 (2008 年 9 月 22 日)

投稿原稿受領の確認

投稿原稿査読依頼

- 1) 第 4 回～第 8 回編集委員会 (2008 年 10 月以降)
- 2) 会誌第 4 巻の発行準備、刊行、および発送

### 広報委員会

- 1) 第 4 回学術集会の案内と合わせて、学会加入の増員を目指し学会の PR 活動を行う。
- 2) 学術集会の内容及び入会の案内のパンフレットを作成し、東京女子医科大学看護系同窓会に依頼の上で発送する。
  - 1)、2) については 20 年 4 月に看護系同窓会に依頼し 3500 部発送した。
  - 3) 20 年 9 月半ば発行同窓会便りの「お知らせ」の欄に入れていただいた。
- 4) 第 4 回学術集会メインテーマ及び実施計画が定まり次第、ホームページをリニューアルし広報活動を行う。
  - 4) については前委員の柳先生によりリニューアルし掲載された。今後は学会終了後の報告と御礼を掲載予定である。
  - 5) 学会員を対象としたニュースレターを発行する。
  - 6) 学会終了後水野学会長に原稿を依頼し発行する。
  - 7) 会員の看護研究等を支援する企画を立案し、広報活動の幅広い展開を検討する。今後の検討課題である。

### 総務委員会

- 1) 会員名簿管理
  - ・新規入会・退会手続き
  - ・委嘱状発行 (理事・評議員・各委員会員)
- 2) 理事会の開催準備・運営

- 3) 評議員会開催準備
- 4) 総会開催準備
  - ・ 会員へ総会案内・出欠通知のはがき作成と発送作業
  - ・ 総会案内・出欠通知確認
- 5) 平成 19 年度会計報告書作成
- 6) 平成 20 年度予算執行管理
  - ・ 学会員への会費納入の通知文書作成と発送作業
  - ・ 会員会費管理
  - ・ 年会費未納者・入会金未納者への対応
- 7) 平成 21 年度予算案作成
- 8) 総務委員会記録の管理



## 東京女子医科大学看護学会平成 19 年度決算

自 平成 19 年 4 月 1 日  
至 平成 20 年 3 月 31 日

## 収入の部

(単位：円)

項目	19 年度予算額	19 年度決算額	増減額	備考
<b>I 会費</b>	<b>1,160,000</b>	<b>1,225,000</b>	<b>65,000</b>	
1 会員会費	1,120,000	1,185,000	65,000	前年度未納金 8,000 × 8 = 64,000 5,000 × 18 = 90,000 今年度年会費 5,000 × 178 = 890,000 今年度入会金 3,000 × 47 = 141,000
2 賛助会員会費	40,000	40,000	0	
<b>II 雑収入</b>	<b>50,000</b>	<b>173,352</b>	<b>123,352</b>	
1 利子収入	0	2,022	2,022	
2 学会誌販売	0	0	0	
3 その他	50,000	171,330	121,330	学術集会より返金 50,000 看護系同窓会より 50,000 学術集会余剰金 69,820 郵送代 250 医中誌許諾抄録 1,260
<b>III 小 計</b>	<b>1,210,000</b>	<b>1,398,352</b>	<b>188,352</b>	
<b>IV 前年度繰越金</b>	<b>193,084</b>	<b>806,455</b>	<b>613,371</b>	
<b>収入合計 (A)</b>	<b>1,403,084</b>	<b>2,204,807</b>	<b>801,723</b>	

## 支出の部

項目	19 年度予算額	19 年度決算額	増減額	備考
<b>I 総会費</b>	<b>100,000</b>	<b>105,272</b>	<b>▲ 5,272</b>	
1 学術集会貸与	50,000	50,000	0	
2 諸経費	50,000	55,272	▲ 5,272	総会垂れ幕代、郵送費、他
<b>II 会議費</b>	<b>50,000</b>	<b>42,081</b>	<b>7,919</b>	理事会、評議会
<b>III 編集委員会活動費</b>	<b>510,000</b>	<b>510,000</b>	<b>0</b>	
1 郵送費	15,000	15,000	0	
2 印刷費	400,000	400,000	0	
3 事務費	40,000	40,000	0	
4 会誌郵送費	40,000	40,000	0	
5 会議費	15,000	15,000	0	
<b>IV 広報委員会活動費</b>	<b>80,000</b>	<b>80,000</b>	<b>0</b>	
1 郵送費	32,000	0	32,000	
2 事務費	48,000	80,000	▲ 32,000	印刷カード
<b>V 総務委員会活動費</b>	<b>405,000</b>	<b>286,909</b>	<b>118,091</b>	
1 郵送費	60,000	60,000	0	
2 封筒作成費	100,000	57,750	42,250	
3 印刷費	150,000	104,000	46,000	
4 事務費	80,000	50,977	29,023	
5 その他	15,000	14,182	818	
<b>VI 予備費</b>	<b>258,084</b>	<b>0</b>	<b>258,084</b>	
<b>支出合計 (B)</b>	<b>1,403,084</b>	<b>1,024,262</b>	<b>378,822</b>	
次年度繰越金(C)=(A)-(B)	0	1,180,545	422,901	
<b>総合計 (B) + (C)</b>	<b>1,403,084</b>	<b>2,204,807</b>	<b>801,723</b>	

平成 19 年度決算報告について監査を行い、会計帳簿、証書類を照合調査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

監事

2008 年 3 月 18 日

2008 年 3 月 17 日

## 平成 21 年度事業計画案

1. 第 5 回学術集会開催
2. 学会誌第 5 巻の発刊
3. 広報活動の推進
4. 事務処理の円滑化と会員確保

### 平成 21 年度 東京女子医科大学看護学会各委員会活動計画

#### 編集委員会

1. 会誌第 5 巻発刊
2. 東京女子医科大学機関リポジトリ試行への協力

#### 広報委員会

1. 第 5 回学術集会の案内と合わせて、学会加入の増員を目指し学会の P R 活動を行う。
2. 第 5 回学術集会のメインテーマおよび実施計画が定まり次第、ホームページをリニューアルし広報活動を行う。
3. 学術集会の内容および入会の案内のパンフレットを作成し、東京女子医科大学看護系同窓会に依頼の上で発送する。
4. 学会員を対象としたニュースレターを発行する。
5. 会員の看護研究等を支援する企画を立案し、広報活動の幅広い展開を検討する。

#### 総務委員会

1. 会員名簿管理
2. 卒業生、修了生、認定修了生他、新規会員獲得に向けた勧誘活動
3. 理事会・評議員会の開催準備と運営
4. 総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
5. 予算管理・執行
6. 会費納入促進の検討

## 東京女子医科大学看護学会平成 21 年度予算案

自 平成 21 年 4 月 1 日  
至 平成 22 年 3 月 31 日

## 収入の部

(単位：円)

項目	20 年度予算額	21 年度予算額	備考
<b>I 会費</b>	<b>1,160,000</b>	<b>1,160,000</b>	
1 会費	1,120,000	1,120,000	年会費 5,000 円× 200 名 =1,000,000 入会金 3,000 円× 40 名 =120,000 2 口
2 賛助会費	40,000	40,000	
<b>II 雑収入</b>	<b>50,000</b>	<b>50,000</b>	
1 利子収入	0	0	学術集会貸与より
2 学会誌販売	0	0	
3 その他	50,000	50,000	
<b>III 前年度繰越金</b>	<b>258,084</b>	<b>373,084</b>	
計	1,468,084	1,583,084	

## 支出の部

項目	20 年度予算額	21 年度予算額	備考
<b>I 総会費</b>	<b>155,000</b>	<b>155,000</b>	
1 学術集会貸与	100,000	100,000	郵送費、総会垂れ幕代他
2 諸経費	55,000	55,000	
<b>II 会議費</b>	<b>15,000</b>	<b>30,000</b>	理事会 3 回、評議会 1 回、 交通費等
<b>III 編集委員会活動費</b>	<b>510,000</b>	<b>515,000</b>	
1 郵送費	15,000	15,000	
2 印刷費	400,000	420,000	
3 事務費	20,000	20,000	
4 会誌郵送費	60,000	45,000	
5 会議費	15,000	15,000	
<b>IV 広報委員会活動費</b>	<b>80,000</b>	<b>80,000</b>	
1 郵送費	25,000	32,000	
2 事務費	55,000	48,000	
<b>V 総務委員会活動費</b>	<b>335,000</b>	<b>335,000</b>	
1 郵送費	20,000	20,000	
2 封筒作成費	70,000	70,000	
3 印刷費	150,000	150,000	
4 事務費	80,000	80,000	
5 会議費	15,000	15,000	
<b>VI 予備費</b>	<b>373,084</b>	<b>468,084</b>	
計	1,468,084	1,583,084	

## 東京女子医科大学看護学会役員選挙に関する規定

(目的)

第1条 この規定は学会会則第13条にもとづき選挙が公明適正に行われるように、これを定めることを目的とする。

(選挙管理委員会)

第2条 理事会は、正会員の中から3名の選挙管理委員を委嘱する。

2. 選挙管理委員は選挙管理委員会（以下「委員会」とする）を組織する。
3. 委員会に選挙管理委員長をおく。選挙管理委員長1名は互選によって定める。
4. 選挙管理委員は選挙権および被選挙権を有する者から選出する。
5. 委員の任期は、告示前から選挙の終了までとする。委員の再任は妨げない。

第3条 委員会は次の事業を行う。

1. 評議員選挙
  - (1) 選挙の公示
  - (2) 選挙人名簿・被選挙人名簿の作成
  - (3) 投票用紙の作成・配布・回収
  - (4) 開票および投票の有効・無効の判定
  - (5) 当選人の受諾確認
  - (6) 当選人の公示
  - (7) 次点以降の候補者順位の理事長への報告
2. 理事・監事選挙
  - (1) 投票用紙の作成・配布・回収
  - (2) 開票および投票の有効・無効の判定
  - (3) 当選人の受諾確認
  - (4) 当選人の公示
3. 総会への選挙結果の報告
4. その他、選挙が適正に行われるための必要な事項

(選挙権および被選挙権)

第4条 その年度の会費を規定の期日までに納入した正会員は選挙権を有する。

第5条 入会年度を含め2年以上経過し、規定の期日までに会費を納入した正会員は被選挙権を有する。

第6条 選挙人名簿および被選挙人名簿を作成し、委員会の承認を得て正会員に配布しなければならない。

(選挙期日)

第7条 選挙の期日は、委員会で決定し、理事会での承認を得て正会員に告示しなければならない。

(投票)

第8条 選挙は無記名投票により行う。

第9条 投票は評議員の改選人数を連記する。

(投票の取り扱い)

第10条 開票は委員会が行う。

2. 開票には選挙管理委員長が指名した者が立ち会う。
3. 開票は通知した指定の期日までの消印で委員会に到着したものについて行う。

第11条 次の投票は無効とする。

- (1) 正規の投票用紙および封筒を用いないもの
- (2) 記載された候補者が明らかでない場合や、候補者以外の氏名を記載したもの
- (3) 1票中に定数以上の候補者氏名を記載したもの
- (4) その他、選挙規定に反するもの

(当選人)

第12条 当選人は次に該当するものとする。

- (1) 有効投票を多数得たものから順に当選人とする。
- (2) 同数の有効投票を得たものについては、抽選により当選人を決定する。
- (3) 当選人が辞退したときは、次点のものから順に繰り上げて当選人とし承諾を得る。

(当選人の公示)

第13条 当選人が決定したら、委員会は当選人に当選の旨を通知し、その承諾を得る。また、当選人氏名を会員に公示する。

(その他)

第14条 この規定を施行するにあたり、疑義が生じた場合、委員会はその旨を理事会に報告しなければならない。

(規定の変更)

第15条 この規定を変更する場合は、理事会の承認を必要とする。

附則

第16条 この規定は、平成18年10月7日から施行する。

第17条 この規定の改訂は、平成20年3月24日から施行する。

## 東京女子医科大学看護学会 個人情報保護方針

2006年7月3日（理事会承認）

東京女子医科大学看護学会（以下、本学会と略す）は、会員の個人情報についてその重要性を認識し、個人情報の適切な収集・利用・安全管理に務めます。

### 個人情報の収集

個人情報の収集に際しては、本学会に定めた事業と目的に沿ったサービスの提供などのために必要な範囲においてのみ、本人の同意に基づく適切な方法で収集します。

### 個人情報の利用および提供

収集した個人情報は、業務遂行と会員サービスへの反映のために、次の利用目的の範囲に限り使用します。

- 1) 入会・会員情報の更新・退会手続き
- 2) 学術集会・総会・学会催しの案内、学会誌・ニュースレターの発送
- 3) 年会費請求書などの送付
- 4) 学会が行う調査票やアンケートの発送
- 5) その他、学会が発信する情報の発送

収集した個人情報は、次の場合を除き第三者に提供することはありません。

- 1) 法令に基づく場合
- 2) 本人の同意がある場合
- 3) 個人情報の保護・管理に関する契約を結んだ外部要員に預託する場合

### 個人情報の管理

本学会が収集した個人情報は、紛失、破壊、改ざん、漏えいなどを防止するため適正に管理します。個人情報を入力している端末は、外部からの不正アクセスを防ぐためインターネットに接続していません。

本学会の保有する個人情報は、利用目的に応じて正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

業務の一部を外部要員に預託する場合、個人情報の保護、および適正な取り扱いに関する契約を結ぶことにより、安全管理措置を遵守いたします。

### 個人情報の開示および訂正等

本学会が保有する個人情報について、その情報提供の本人から開示および変更・訂正・削除を求められた場合は、適切な本人確認の手続きを経たうえで遅滞なくこれに応じます。

### 個人情報保護の維持および改善

本学会は、法令の変更その他の理由を考慮し、個人情報の保護、管理が適正に行われるよう見直し、改善に努めます。

### 個人情報の確認・問い合わせ

東京都新宿区河田町8-1 東京女子医科大学看護学部内  
東京女子医科大学看護学会  
FAX：03-3341-8832

### 東京女子医科大学看護学会理事名簿

(五十音順・敬称略)

(◎：理事長、○：副理事長)

	氏名	所属
1	尾岸 恵三子	東京女子医科大学病院看護部
2	鎌倉 里美	東京女子医科大学東医療センター看護部
3	○ 久米 美代子	東京女子医科大学看護学部
4	佐藤 紀子	東京女子医科大学看護学部
5	◎ 水野 敏子	東京女子医科大学看護学部
6	柳 修平	東京女子医科大学看護学部

H.20.4.1 ~ H23.3.31

### 東京女子医科大学看護学会監事名簿

	氏名	所属
1	小川 悦代	東京女子医科大学看護専門学校
2	川野 良子	東京女子医科大学病院看護部

H.20.4.1 ~ H23.3.31

## 東京女子医科大学看護学会評議員名簿

(五十音順・敬称略)

	氏名	所属
1	會田信子	名古屋大学医学部保健学科
2	伊地知淑子	東京女子医科大学東医療センター看護部
3	小川悦代	東京女子医科大学看護専門学校
4	尾岸恵三子	東京女子医科大学病院看護部
5	金井 Pak 雅子	東京女子医科大学看護学部
6	鎌倉里美	東京女子医科大学東医療センター看護部
7	川野良子	東京女子医科大学病院看護部
8	久米美代子	東京女子医科大学看護学部
9	佐藤紀子	東京女子医科大学看護学部
10	諏訪茂樹	東京女子医科大学看護学部
11	高坂美枝	東京女子医科大学八千代医療センター看護局
12	寺町優子	前東京女子医科大学看護学部
13	久田満	上智大学総合人間科学部心理学科
14	松壽英士	東京女子医科大学看護学部
15	水野敏子	東京女子医科大学看護学部
16	山元由美子	東京女子医科大学看護学部
17	柳修平	東京女子医科大学看護学部

H.20.4.1 ~ H23.3.31



平成 20 年度 東京女子医科大学看護学会委員会委員名簿

(敬称略)

(◎：委員長)

	氏名	所属
編集委員会	◎柳 修平	東京女子医科大学看護学部
	木村 みどり	東京女子医科大学看護学部
	小山 達也	東京女子医科大学看護学部
	竹内 千鶴子	東京女子医科大学看護学部
	山内 典子	東京女子医科大学看護学部
広報委員会	◎鎌倉 里美	東京女子医科大学東医療センター看護部
	太田 祐子	東京女子医科大学看護学部
	尾岸 恵三子	東京女子医科大学病院看護部
	佐藤 たき子	東京女子医科大学病院看護部
	諏訪 茂樹	東京女子医科大学看護学部
総務委員会	◎佐藤 紀子	東京女子医科大学看護学部
	植村 由美子	東京女子医科大学大学院看護学研究科
	坂井 志麻	東京女子医科大学看護学部
	竹内 道子	東京女子医科大学看護学部
	野崎 律子	東京女子医科大学看護学部

## 東京女子医科大学看護学会誌 投稿規程

### 1. 投稿資格

投稿者は著者および共著者を含め本学会会員および準会員（賛助会員を除く）に限る。但し、編集委員から依頼された原稿はこの限りではない。

### 2. 投稿論文の受理・採択

- 1) 受理した原稿は返却しない。
- 2) 投稿論文の採否の決定は編集委員会がこれにあたる。ただし、専門領域に応じて適切な第三者に査読を依頼し、その結果を参考とする。

### 3. 原稿の種類

- 1) 原稿の種類は以下の5種類とする。

【総説】ある主題に関連した研究文献等をレビューし、当該主題について総括的に概説し、見解を述べたもの。

【論説】ある主題に関連した論述、展望、提言。

【研究論文】独創的で、新しい知見が論理的に示された研究成果で、学術的な意義が明らかであるもの。

【資料】上記の分類に該当しない調査、実験、事例、実践の報告、および資料等で、本学会員の研鑽に資するもの。

【その他】本会の目的に合致する見解等で、編集委員会が適当と認めたもの。

- 2) 投稿論文は未発表のものに限る。

### 4. 倫理的配慮

人を対象とした論文は、東京女子医科大学倫理委員会規程ならびに遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会規程に則って行われた研究であり、また動物を用いた研究は本学動物実験倫理委員会規程を遵守して行われた研究でなければならない。なお、本学以外で行われた研究の場合は、これに準ずるものとする。

### 5. 投稿手続

- 1) 投稿原稿は、プリントアウトしたものを、3部（正1部、副2部）送付する。

- 2) 査読が終了した時点で、速やかに3.5インチのフロッピー・ディスクにテキスト形式で保存し、プリントアウトしたものと同時に提出する。

- 3) 原稿は封筒の表に「東京女子医科大学看護学会誌原稿」と朱書し、下記に書留郵送する。  
〒162-8666

東京都新宿区河田町8-1 看護学部内  
東京女子医科大学看護学会編集委員会

### 6. 執筆要領

- 1) 原稿はA4判横書きで、1行文字数を全角35字、1ページの行数を28行（約1000字）とする。

- 2) 投稿論文は、図表を含め以下の枚数以内とする。

総説 12枚以内（12,000字）

論説 10枚以内（10,000字）

研究論文 16枚以内（16,000字）

資料 12枚以内（12,000字）

その他 8枚以内（8,000字）

- 3) 原稿には表紙をつけ、以下を記す。

表題、英文表題（すべて大文字とする）、著者名（ローマ字とも）、所属機関名（英文名とも）、図・表および写真等の枚数、キーワード（日本語、英語各々4語程度）、希望する原稿の種類、別刷必要部数、著者全員の会員番号、連絡先住所、電話番号およびFAX番号、E-mailアドレス。

- 4) 図・表および写真は、それぞれ通し番号を付け、本文とは別に一括し、本文原稿右欄外に、挿入位置を朱書きする。

- 5) 原稿はなるべく当用漢字、新かなづかいとし、外国語はカタカナで、外国人名、日本語訳が定着していない学術用語は、原則として活字体の原綴りで書く。

- 6) 文献記載の様式は以下の通りとする。

- (1) 本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。

- (2) 文献は本文末尾に著者名のアルファベット順に列記する。共著者は3名まで表記する

こととする。

**【雑誌掲載論文】**

著者名（発行年次）：論文表題，掲載雑誌名，号もしくは巻（号），最初のページ数－最後のページ数。

**【単行本】**

著者名（発行年次）：書名（版数），出版社名，発行地。

著者名（発行年次）：論文表題，編者名，書名（版数），ページ数，出版社名，発行地。

**【翻訳書】**

原著者名（原書の発行年次）／訳者名（翻訳書の発行年次）：翻訳書の書名（版数），出版社名，発行地。

7) 研究論文希望の場合には、300words 前後の英文抄録ならびに 800 字以内の和文抄録を付ける。英文抄録は、表題、著者名、所属、本文の順に記載する。

7. 著者校正

著者校正は 1 回までとする。大幅な加筆、修正は認められない。

8. 著作権

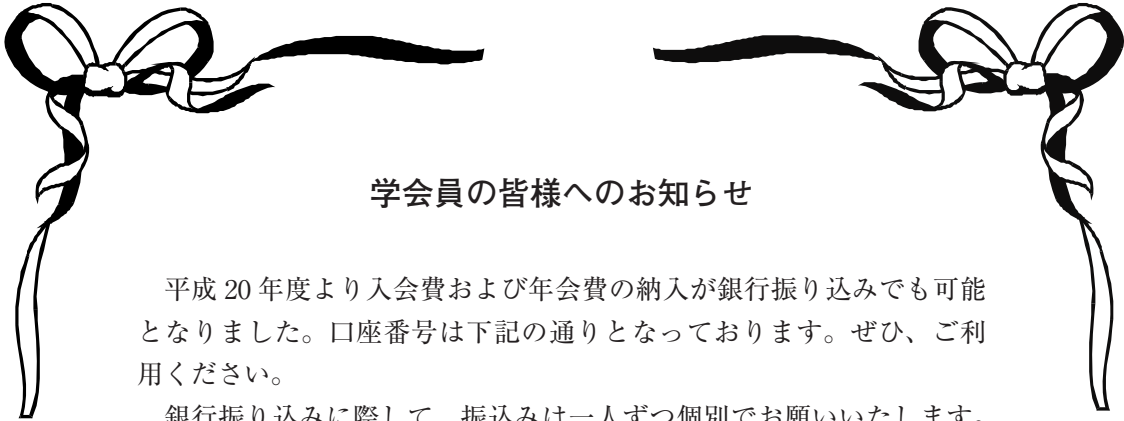
著作権は本学会に帰属する。

9. 著者が負担すべき費用

- 1) 掲載料は原則として無料とする。
- 2) 別刷料 別刷はすべて実費を著者負担とする。
- 3) その他 図表等、印刷上特別な費用を必要とした場合は、著者負担とする。

10. 投稿締切

原則として毎年 9 月 10 日を締切とする。但し、当日が休日にあたる場合はその前日を締め切りとする。



## 学会員の皆様へのお知らせ

平成 20 年度より入会費および年会費の納入が銀行振り込みでも可能となりました。口座番号は下記の通りとなっております。ぜひ、ご利用ください。

銀行振り込みに際して、振込みは一人ずつ個別でお願いいたします。数人でまとめて入金された場合は、振込み代表者の入金の扱いとさせていただきます。また、入会費および数年間の年会費が未納の場合、最も古い年度から入金済みの扱いとさせていただきます。

なお、郵便振込みも従来どおりにご利用いただけます。  
年会費のスムーズな運営にご協力ください。

口座番号

三菱東京 UFJ 銀行 東京女子医大出張所

(普通) 口座番号 1051242

東京女子医科大学看護学会

## ◆編集後記

東京女子医科大学看護学会誌第4巻が発刊しました。4歳児ですと運動能力ではバランスが取れ、基礎体力も養われます。言語の発達では巧みさも備えた思考力、表現では想像力が発達します。成人に向けた重要な準備期間ですので、会員の皆様のより一層のご支援を希望します。本年度から編集委員会が改選され、新しいメンバーで本会誌を年長さんまで担当します。こちらへの支援もよろしく御願いたします。

(編集委員長 柳 修平)

今回も大変興味深い論文が集まった。これらは社会のニーズに応じて、現代の社会が抱える問題の解決法を示唆してくれる。編集者の一人として、この紀要が少しでも多くの人目にとまり、研究の対象としてだけでなく実際の生活の中で活かせる情報として役立つことを心より願う。

(編集委員 木村みどり)

編集事務をしていますと、もともとオリジナリティの高い論文が、査読を通して、さらに質の高い論文になっていくプロセスに触れることがあります。今後も本学会誌が多くの皆様の論文発表の場となり、また質の高い学会誌であり続けられることをこころより願ひ、また裏方として微力ながらお手伝いさせていただきます。学会誌にご投稿・ご寄稿・ご査読いただいた皆様、本当にありがとうございました。

(編集委員 小山達也)

今年から編集委員になり、初の仕事でした。無事に発刊できたことをこころより嬉しく思います。編集委員になり皆さんよりひと足早く学会誌を読めることにわくわく感を覚えました。(もちろん内容もわくわく)やみつきになりそうです。これからもみなさんと共にがんばっていきたいと思います。

(編集委員 竹内千鶴子)

このたび、東京女子医科大学看護学会誌第4巻第1号の発刊に携わらせていただきましたことを大変光栄に存じます。ご投稿くださった論文を読ませていただき、研究に取り組みされてきた皆様お一人ひとりの姿を思い浮かべ、感慨深い気持ちになりました。この場をお借りして、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。今後も数多くの皆様のご投稿を心よりお待ちしております。

(編集委員 山内典子)

編集委員会：

委員長 柳 修平

委員 木村みどり 小山 達也  
竹内千鶴子 山内 典子

**東京女子医科大学看護学会誌**  
**第4巻 第1号**

---

2009年3月31日

発行者：東京女子医科大学看護学会  
東京都新宿区河田町8-1  
電話03(3353)8111(代)

印刷・製本：協和印刷工業株式会社  
東京都目黒区原町1-15-14  
電話03(3793)2531(代)